

\\ すべての子どもの **進学** に向けた挑戦を後押しします! //

大学等受験料 支援事業補助金



どのような支援が 受けられるの？

ひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもを対象に大学等を受験する際の受験料を補助します。

**大学・短期大学・専門学校・
高等専門学校(4年時)**

の入学試験の受験料

補助上限

53,000円

(子ども一人当たり)

どのような方が 支援を受けられるの？

申請日において、大学等受験生(20歳未満)を養育する親等(山口県内に在住)で、次のいずれかに該当する方が対象です。

- ①児童扶養手当受給世帯
- ②住民税非課税世帯

※児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準にあるひとり親家庭や祖父母等による養育者家庭も対象となります。

対象
経費

令和7年4月1日から令和8年3月13日
までに支払った、子どもの**大学等
受験料**(※振込等手数料は含みません。)

他の支援制度と連携した切れ目のない支援

大学等受験料支援事業補助金の交付者に対し、他の支援制度を合わせて情報提供することで、大学等の入学前から入学、卒業後まで、切れ目のない支援を実施

区 分		支援内容
入学前	大学等受験料支援事業補助金	ひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもに対する大学等受験料補助
修学時	高等教育の修学支援新制度(文部科学省)	世帯構成や収入に応じて授業料等減免や給付型奨学金の支援
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭の子どもに対する修学、修業、就職・就学支度に係る資金を支援
	生活福祉資金貸付制度	低所得子育て世帯の子どもの就学の支援
卒業後	やまぐち若者育成・県内定着促進事業 奨学金返還補助制度	大学などを卒業後、半年以内に県内に居住・就業した場合に、奨学金の返還額の一部を補助 ※別途要件あり
	高度産業人材確保事業 奨学金返還補助制度	理系大学院又は薬学部を修了・卒業後、県内の製造業又は情報サービス業に一定期間就業した場合に、奨学金の返還額の全部又は一部を補助 ※別途要件あり





申請期間

令和7年9月16日(火)～令和8年3月13日(金)

☑ ご相談・お問い合わせ先 _____



山口県大学等受験料応援事務局 (山口県母子・父子福祉センター内)

〒753-0814 山口市吉敷下東3丁目1-1

TEL: **083-902-3318** FAX: 083-923-2499

E-Mail: y-bosi-juken@shirt.ocn.ne.jp

☑ 補助金交付申請入力フォーム _____



山口県大学等受験料応援事務局HP

<https://yamaguchi-boshi.jp/jyukenyryou-ouen>

上記URLまたは右記二次元コードよりアクセスの上、
フォームにてご申請ください。

